

お互いさまのまちづくり^{※1}

ネットワークに加入しませんか？

メリット①

※2

市民活動総合補償制度 に加入できます！

※スタッフ名簿を提出した団体に限りです

メリット②

市からの有益な情報提供！

交流会などのイベント開催のお知らせや、企業の助成金、運営に役立つ情報など

メリット③

皆さんの活動を広く紹介します！

ホームページや情報紙アクティ、支え合い活動マップへの掲載など

申込方法

裏面の申込書を記入の上、郵送、またはFAXにて『豊橋市役所長寿介護課』まで

① 郵送 〒440-8501 豊橋市今橋町1番地 豊橋市役所長寿介護課生きがい支援グループ宛

② FAX 0532-56-3810

※1 お互いさまのまちづくり

高齢者が気軽に集うことができる「まちの居場所」の運営や、買い物や草取りなどの日常生活を支援する「助け合い活動」などの互助の取組(支え合い活動)を通じて、地域住民一人ひとりができることを持ち寄る地域づくりのことをいいます。

※2 市民活動総合補償制度

市民のみなさんがボランティア活動や自治会活動などを行っているときに起こった事故を補償する制度です。ご不明なことがあれば、問い合わせ先までご連絡下さい。

お互いさまのまちづくりネットワーク加入申込書

申込日 年 月 日

※1 (1),(4),(5),(6)⑤,⑥については、市のホームページ等で公表させていただきます。
あらかじめご承知ください。

※2 市民活動総合補償制度の加入を希望される場合は、スタッフ名簿を添付して下さい。

(1) 団体名

(2) 代表者名

(3) 代表者連絡先

〒 —

☎() —

(4) 活動場所 (エリア)

(5) 校区名

校区

(6) 活動について

①活動の種類 (まちの居場所 ・ 助け合い活動)

②地域の住民の誰でも参加できますか? (はい ・ いいえ)

③地域の組織 (自治会、民生委員、老人クラブ等) との連携を考えていますか?
(はい ・ いいえ)

④地域の課題を意識していますか? (はい ・ いいえ)

⑤定期的開催・実施していますか? (週・月 回)

⑥活動概要 (活動内容や参加料金など、自由に記入してください。)